

(その1)

収支報告書

令和 / 年分

※該当箇所にすること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

にほんゆうこくぎりつかい
日本憂国義烈会

862-0942

2 主たる事務所の所在地

熊本市東区江津2丁目2番4-31号

3 代表者の氏名

山下清次

4 会計責任者の氏名

山下大輔

事務担当者の氏名

林田光史

(電話) 080-4615-6488

松田憲吾

(電話) 090-6897-1959

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 政 党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 |
| <input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 | 第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> 有 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 公職の種類 | _____ |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | _____ |

国会議員関係政治団体の区分

- | | |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 | |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | |
| 公職の候補者の氏名 | _____ |
| 公職の種類 | _____ |

(※)資金管理団体の指定の期間

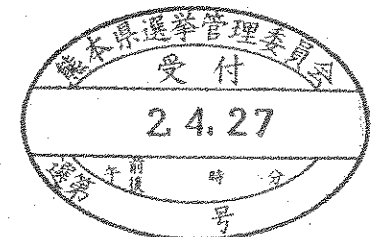
年 月 日から
年 月 日まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			百万	3	8	千	0	9	円
(前年からの繰越額) -----							1	6	5	0	9	1
(本年の収入額) -----							2	1	6	0	0	0
支 出 総 額 -----							2	4	0	0	0	0
翌年への繰越額 -----							1	4	1	0	9	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額 -----			十億			百万	2	1	6	千	0	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----												6 人

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額											備 考	
(ア) 個人からの寄附			十億			百万			千			円	
(うち特定寄附)												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	
(ウ) 政治団体からの寄附												0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)												0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	
合計 (ア + イ)												0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目		金 額								備 考	
		十億	百万	千	円						
1	経 常 経 費										
(1)	人 件 費										
(2)	光 熱 水 費					1	4	0	0	0	0
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費										
(4)	事 務 所 費										
	小 計					1	4	0	0	0	0
2	政 治 活 動 費										
(1)	組 織 活 動 費					1	0	0	0	0	0
(2)	選 挙 関 係 費										
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費										ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費										
	イ 宣 伝 事 業 費										
	ウ 政治資金パーティー開催事業費										
	エ その他の事業費										
(4)	調 査 研 究 費										
(5)	寄 附 ・ 交 付 金										
(6)	そ の 他 の 経 費										
	小 計					1	0	0	0	0	0
	合 計					2	4	0	0	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>運動費</u>)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									0
その他の支出									100000
合計									100000

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2年 4月 27日

政治団体の名称 日本憂国義烈会

会計責任者の氏名 山下 大輔



代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。